

鮫川村公告 第3号

地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)の案について、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第7項の規定により、下記のとおり公告し、縦覧する。

令和8年2月20日

鮫川村長 宗田 雅之



記

1 地域計画の変更案を作成した地区

- (1) 塚本地区
- (2) 大塩地区
- (3) 赤坂西野地区
- (4) 西山地区
- (5) 赤坂中野地区
- (6) 赤坂東野・石井草地区
- (7) 富田地区
- (8) 渡瀬地区
- (9) 青生野地区

2 縦覧場所

鮫川村役場農林商工課、村ホームページ

3 縦覧期間

令和8年2月20日から令和8年3月6日

なお、農林商工課での縦覧は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

4 意見の申し立て

各計画の案に対して意見のある利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、鮫川村農林商工課へ意見書を提出してください。